

熊野川流域の総合的な治水対策及び土砂災害対策

3県共通資料

【現状と課題】

【複雑で特異な流域】

- 全国有数の多雨地帯
- 流域が三重県、奈良県、和歌山県の3県を跨ぐ
- 流域内には11基の利水ダムが存在
- 流域内には複数の河川・ダム管理者が存在

【紀伊半島大水害】

- 計画規模を超える洪水による甚大な被害が発生
- 河道内の堆積土砂
- 深層崩壊が発生し、不安定土砂が存在
- 長期化する濁水による観光産業等への影響懸念

【方針】

熊野川流域には複数の管理者が存在し、情報共有等の連携を図っているものの、各管理者が統一した対策を引き続き実施するためには、**国主導による対策の推進が不可欠**。更なる対策の推進には「防災・減災、国土強靱化のための3か年緊急対策」を令和3年度以降も継続し、必要な予算を安定的に別枠で確保することが重要。



【対策】

治水対策

- ◎地域住民の洪水への不安を解消するため、堆積土砂撤去等の治水対策の早期実施が必要
- ◎猿谷ダム、風屋ダム、池原ダム等の利水ダムにおいて事前放流等に関する治水協定を締結し、今出水期から新たな運用を開始したが、更なる有効活用に向けた検討が必要。



国への要望

- 紀伊半島大水害に対応した河川整備基本方針の見直し
- 利水ダムの事前放流等による治水効果を検証し、治水目的での更なる有効活用
- 堆積土砂の撤去など、熊野川本支川の河積拡大による治水対策の推進

濁水対策

- ◎長期化する濁水を軽減するため、関係機関の密接な連携が必要

【熊野川の総合的な治水対策協議会でとりまとめた濁水対策】

事業主体：国・県・電源開発

- ・各管理者による堆積土砂撤去
- ・ダム施設の改良
- ・治山・砂防事業の実施
- ・ダムの運用改善



国への要望

- 「熊野川の総合的な治水対策協議会」でとりまとめた濁水対策の令和3年度末までの確実な実施と効果の検証
- 熊野川流域における濁水の軽減に資する法面对策の更なる推進



河道掘削状況(河口JR付近)



濁水フェンス設置

流向

H28.9.16



表面取水設備(設置工事完了)

濁水対策の状況(風屋ダム)

土砂災害対策

- ◎紀伊半島大水害では大規模斜面崩壊が多数発生し、この崩壊土砂量約1億m³は戦後最大
- ◎紀伊山系には大量の不安定土砂が存在
- ◎豪雨時には依然として下流への土砂が流出



上流域から流出し堆積した土砂
神納川(奈良県吉野郡十津川村)



大規模斜面崩壊箇所における大量の不安定土砂
栗平地区(奈良県吉野郡十津川村)

国への要望

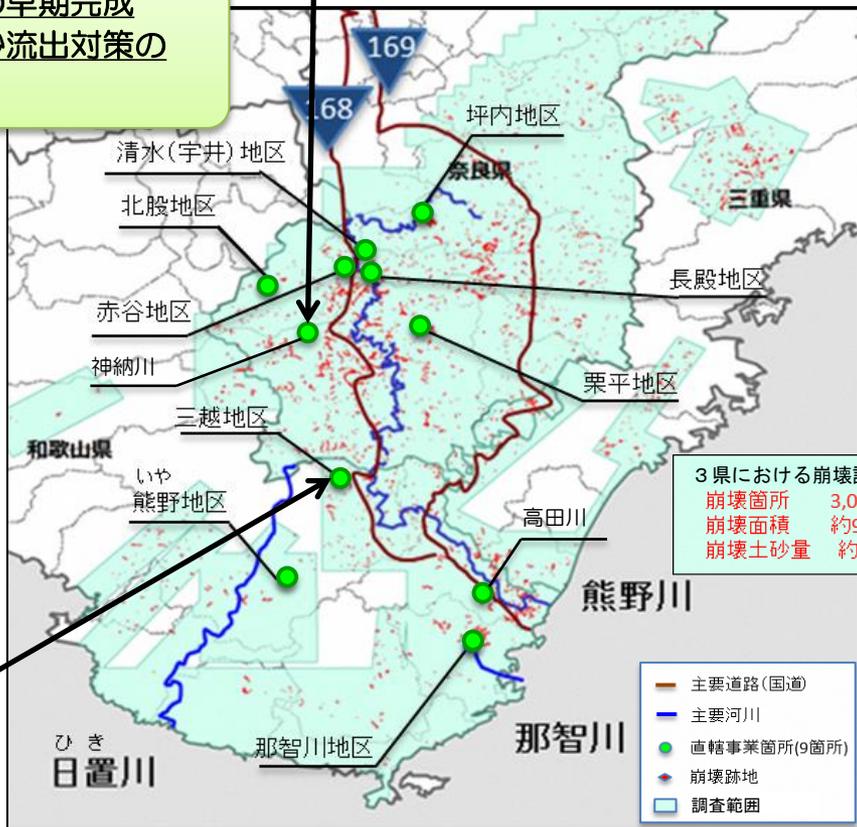
- 紀伊半島大水害で大規模斜面崩壊による河道閉塞等が生じた箇所の早期完成
- 熊野川流域の総合的な土砂流出対策の推進

- 森林の持つ防災機能を踏まえて総合的な発生源対策を推進
- 防災機能を発揮させる森林整備の推進
 - 崩壊土砂の流出を抑制する治山工事の推進

砂防堰堤(完了)



三越川砂防堰堤群(和歌山県田辺市本宮町三越)



森林整備後の林内(イメージ)



小井谷地区 治山堰堤
神納川流域(奈良県吉野郡十津川村)